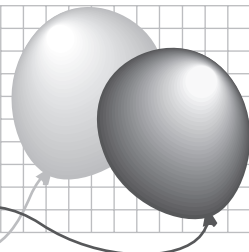


# 話題の広場



## 中央会事業 より

## インフォメーション Information

### 年度末事務セミナーを開催

去る3月13日(金)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、年度末事務セミナーを開催した。

このセミナーでは、決算期における事務処理・事務手続や会計処理・税務申告等の適正化と組合事務局役職員の資質向上を図ることを目的に開催したもので、公認会計士の前田正人氏からは、「年度末における決算・税務申告のポイント」、また、本会職員からは、「登記・届出事務手続きについて」の説明が行われた。

登記・届出事務手続きにおける主な留意点は、次のとおり。

#### <所管行政庁への提出・届出>

- 組合は、毎年、「決算関係書類提出書」を通常総会終了の日から**2週間以内**に、所管行政庁に提出しなければならない。

※ 所管行政庁が秋田県の組合は、決算関係書類を提出する際、組合員名簿並びに定款（定款変更がなければ次年度以降必要なし。）も併せて提出する。

- 役員の変更（前役員全員が選任され、実質的な変更がない場合も含む。）を行った組合は、変更の日から2週間以内に「役員変更届出書」を所管行政庁に提出しなければならない。なお、役員の氏名又は住所に変更があった場合も同様である。
- 所管行政庁への提出・届出書類に記載する組合住所は、番地を「-」記号に略さず、登記住所で記入する。

#### <定款変更>

定款変更の内容により、所管行政庁との協議が必要な場合があるため、事前に本会にご相談下さい。

#### <変更登記>

- 出資総口数及び払込済出資総額に変更があった場合は、毎事業年度末日現在の出資総口数及び払込済出資総額を、当該年度が終了した日**から4週間以内**に変更登記を行う必要がある。
- 代表理事の変更（前代表理事が選任され、実質的な変更がない場合も含む。）を行った場合は、変更の日から2週間以内に変更登記を行う必要がある。

### 中小企業組合検定試験に本県から 2名が合格！

昨年、12月7日(日)に行われた平成20年度中小企業組合検定試験の合格者が3月2日発表され、本県から2名が合格しました。（敬称略）

近藤 敦（株式会社商工組合中央金庫秋田支店）

佐藤 洋子（秋田県屋外広告美術協同組合）

合格者の皆様には、中小企業組合士としての更なるご活躍を期待します。

受験を希望される方は、本会調査広報課までご連絡下さい。（☎018-863-8701）

#### 中小企業組合士とは？

中小企業組合士は、組合運営のエキスパートとして事業協同組合等の連携組織をサポートする唯一の公的資格です。

中小企業組合士として認定されるためには、全国中小企業団体中央会が実施する「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」の3科目の試験に合格し、かつ3年以上の実務経験を積む必要があります。

本試験制度は、昭和49年から中小企業庁の後援を得て全国中小企業団体中央会が実施しており、組合士は全国で3,473名（平成19年6月1日現在）が登録され、組合はもちろん、中小企業団体中央会や商工中金等それぞれの分野で活躍しております。

### 平成21年度 本会通常総会開催予定日のご案内

○日時 平成21年5月21日(木) 午後2時～

○場所 秋田市 ホテルメトロポリタン秋田

(秋田市中通7-2-1)

※ 正式には、4月17日に開催される理事会で決定されます。

## 部分改築やリフォームも助成対象に！

～秋田県の住まいづくり応援事業～

秋田県では、本年1月から住宅の新築、改築、あるいは購入に対して住宅ローンの利子の一部を助成する事業を行っておりますが、新たに増改築（部分改築）や改修（リフォーム）も対象に加え、3月2日から受付を開始しました。

増改築、改修の場合の利子補給率は、利率1.5%分を3年間、最大40万円までとなっております。

【お問い合わせ】

秋田県住宅建築課（☎018-860-2561）

又は各地域振興局建築課

## 支援団体 活動レポート

### 第3回研修会を開催！

～あきた食品振興プラザ～

去る3月2日(月)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、あきた食品振興プラザ（後藤一会長）の平成20年度第3回研修会が、82名の出席により開催されました。

研修会では、「日本の食は安すぎる～日本の食を巡る現状と今後～」と題し、(株)グッドテーブルズ代表取締役社長の山本謙治氏が講演を行いました。

主な講演要旨は次のとおりです。

- 食品偽装・事故が起こるのは、日本の食が安すぎるから。適正な価格で食品を売る小売業者がいなければ、決して日本の食は良い方向へ行かない。
- 日本の食の価格を正常にするために小売業者に求められていることは、「取引」から「取組」への転換。食について当たり前のこと（新鮮、美味しい、安全）には実は価値があり、コストが掛かって当たり前である。これからは「分かる消費者」を味方にし、メッセージを発信していくことが重要である。
- 飼料、トレーサビリティを重要視した卵、短角和牛や手間暇かけた1本2,600円のお酢等、生産者の思い、ストーリー性のある商品が注目を集めている。



講演する山本謙治社長

## 新会員紹介

### 本荘由利地区生コンクリート協同組合

#### 【組合の紹介・PR】



村岡 兼幸理事長

昨今の生コンクリート業界は、工事・出荷量の減少や様々な要因に起因する製造コストの増加がダブルパンチとなり、非常に深刻な不景気に陥っております。

また、需要家である中堅・大手ゼネコンとの取引により㎡当たり11,000円前後で推移していた生コンクリートの納入価格も、近年の大型工事の発生等で㎡当たり8,000円台にまで下落、更に日沿道の大型工事も既に終了し、地区内における取扱数量の減少に歯止めが掛からない状況となっております。

そこで、現在の任意組織である地区協議会を発展的に解消し、完全買取方式による共同販売事業の実施により適正価格による安定した納入を目指し、業界内での生き残りを図るべく、事業協同組合を設立しました。

- ◆住 所 由利本荘市浜三川字栗山82番地
- ◆代表理事 村岡 兼幸
- ◆出 資 金 400万円
- ◆組合員数 4名
- ◆主な事業 生コンクリートの共同販売
- ◆成立年月日 平成21年3月24日

#### 「商工あきた」リニューアルについて

本会機関誌「商工あきた」は、今月号からリニューアル致しました。

ページ数については、12ページを基本とし、各月の記事の量により、ページ数を増やします。

また、表紙については、12ページ構成の場合は、今月号のように記事を掲載し、12ページを超える場合は、昨年度と同様に秋田公立美術工芸短期大学の卒業・修了制作作品を掲載致します。

なお、記事の内容については、「キーワード解説」を加えるなど、よりわかりやすく、見やすい機関誌を心掛けていきます。

今年度も「商工あきた」をよろしくお願い致します。